

3 新 食 第 982 号
3 畜 産 第 1017 号
3 経 営 第 1946 号
令和 3 年 11 月 10 日

農林中央金庫代表理事理事長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農 林 水 産 省 畜 産 局 企 画 課 長
農 林 水 産 省 経 営 局 金 融 調 整 課 長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところです。

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をいただくとともに、傘下系統金融機関に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

また、都道府県畜産主務部長に対して別添写しのとおり依頼するとともに、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生に係る経営支援対策の周知等について」（令和 3 年 11 月 10 日付け 3 消安第 4090 号、3 畜産第 1020 号、3 経営第 1945 号農林水産省消費・安全局動物衛生課長、畜産局企画課長、経営局金融調整課長通知）を発出したので御了知願います。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来すことのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。

3 新食第 982 号
3 畜産第 1017 号
3 経営第 1946 号
令和 3 年 11 月 10 日

株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部営業推進部長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農林水産省畜産局企画課長
農林水産省経営局金融調整課長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところです。

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来することが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金、特に緊急的な対応に必要となる農林漁業セーフティネット資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をいただくとともに、各支店及び受託法人に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

また、都道府県畜産主務部長に対して別添写しのとおり依頼するとともに、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生に係る経営支援対策の周知等について」（令和 3 年 11 月 10 日付け 3 消安第 4090 号、3 畜産第 1020 号、3 経営第 1945 号農林水産省消費・安全局動物衛生課長、畜産局企画課長、経営局金融調整課長通知）を発出したので御了知願います。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来することのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。

3 新食第 982 号
3 畜産第 1017 号
3 経営第 1946 号
令和 3 年 11 月 10 日

一般社団法人全国銀行協会会長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農林水産省畜産局企画課長
農林水産省経営局金融調整課長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところでは、

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来することが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

また、貴会会員に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来することのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。

3 新 食 第 982 号
3 畜 産 第 1017 号
3 経 営 第 1946 号
令和 3 年 11 月 10 日

一般社団法人第二地方銀行協会会長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農 林 水 産 省 畜 産 局 企 画 課 長
農 林 水 産 省 経 営 局 金 融 調 整 課 長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところです。

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

また、貴会会員に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来すことのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。

3 新 食 第 982 号
3 畜 産 第 1017 号
3 経 営 第 1946 号
令和 3 年 11 月 10 日

一般社団法人全国地方銀行協会会長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農 林 水 産 省 畜 産 局 企 画 課 長
農 林 水 産 省 経 営 局 金 融 調 整 課 長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところでは、

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

また、貴会会員に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来すことのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。

3 新 食 第 982 号
3 畜 産 第 1017 号
3 経 営 第 1946 号
令和3年11月10日

一般社団法人全国信用金庫協会会長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農 林 水 産 省 畜 産 局 企 画 課 長
農 林 水 産 省 経 営 局 金 融 調 整 課 長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところでは、

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

また、貴会会員に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来すことのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。

3 新食第 982 号
3 畜産第 1017 号
3 経営第 1946 号
令和 3 年 11 月 10 日

一般社団法人全国信用組合中央協会会長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農林水産省畜産局企画課長
農林水産省経営局金融調整課長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところでは、

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

また、貴会会員に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来すことのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。

3 新 食 第 982 号
3 畜 産 第 1017 号
3 経 営 第 1946 号
令和 3 年 11 月 10 日

沖縄振興開発金融公庫総務部長 殿

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
新事業・食品産業政策課長
農 林 水 産 省 畜 産 局 企 画 課 長
農 林 水 産 省 経 営 局 金 融 調 整 課 長

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認により出荷等に影響を受ける生産者等への資金の円滑な融通等について

今般、秋田県において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたところです。

疑似患畜の確認に伴う家きんの殺処分、移動制限等により、家きんの生体、卵、肉等の出荷ができなくなった生産者、食鳥処理業者、家きんの卵選別包装業者等や、売上高の減少等の影響を受ける食品加工・販売事業者、外食事業者等においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来することが懸念されるところです。

つきましては、これら経営の実情を十分御理解の上、経営の維持継続に必要な資金、特に緊急的な対応に必要な農林漁業セーフティネット資金の円滑な融通や、個別の経営事情に応じた既貸付金の償還猶予等が図られるよう、特段の御配慮をいただくとともに、本店、各支店及び受託法人に対しても、この趣旨について、十分周知徹底いただくよう、よろしくお願いいたします。

また、都道府県畜産主務部長に対して別添写しのとおり依頼するとともに、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの発生に係る経営支援対策の周知等について」（令和 3 年 11 月 10 日付け 3 消安第 4090 号、3 畜産第 1020 号、3 経営第 1945 号農林水産省消費・安全局動物衛生課長、畜産局企画課長、経営局金融調整課長通知）を发出したので御了知願います。

なお、今後の病原性確認検査の結果、当該疑似患畜が低病原性鳥インフルエンザであることが確定した場合であっても、生産者等の経営に支障を来すことのないよう、関係資金の円滑な融通及び既貸付金の償還猶予等に関して、同様に御配慮いただくようお願いいたします。